	教育訓練給付金(第101条	の子の注意書もからく話してから記るしてください。									
	帳票種別 「」「」「」「」「」「」	<mark>2 面の注意書きをよく読んでから記入してください。</mark>) 〔 1. 個人番号									
,		紙 3. 姓 (漢字) 4. 名 (漢字) 、									
	5. フリガナ(カタカナ) 	→ - -									
(6. 生年月日 7. 指定番号 → 別紙資料①参照 よん										
	元号 年 月 日	『해									
	教育訓練施設の名称 → TAC/Wセミナーと記入	/									
L	TAC/Wセミナー 8. 受講開始予定年月日 → 別紙資料③参照 受講修										
	元号 「中国」 「中国 「中国」 「中国 「中国」 「中国 「中国」 「中国 「中国」 「中国 「中国」 「中国	「予定年月日 → 別紙資料(4)参照 9. 郵便番号 ○ -									
	7.3										
ſ	住所(漢字)※アパート、マンション名等										
1 1	L L L L L 11. 電話番号(項目ごとにそれぞれ左付けで記入し [][][][][][][][]										
		<u> </u>									
	雇用保険法施行規則第101条の2の12第1項及び同附則第27条の規定により、 ^{→ 二重線で抹消} 上記のとおり教育訓練給付金(第101条の2の7第2号関係)及 10数百訓練支援結構金 の受給資格の確認を申請します。										
	平成 年 月 日	公共職業安定所長 殿 申請者氏名 印									
	※ 12. 教育訓練給付金資格確認請求年月日 公 []	資格確認年月日 13. 賃金日額(区分-日額または総額) 									
	共										
	業 14. 教育訓練支援給付金受給資格確認請求年月日 資格確認年月日 15. 教育訓練資格否認 16. 支援給付資格否認 ————————————————————————————————————										
	定 Lサルールールールールールールールールールールールールールールールールールールー	<u> </u>									
	載										
	フリガナ	払渡希望金融機関指定届 金融機関コード 店舗コード 金融機関による確認印									
	払渡希望 名 称	本店 支店									
	銀行等口座番号	(普通)									
	ゆうちょ銀行 記 号 番 号	(総合) -									
		正確に振り込むため、次のことについて御協力をお願いします。 欄及び「銀行等(ゆうちよ銀行以外)」の「口座番号」欄(「ゆうちょ銀行」の「記号番号」欄)を確認した上、 「してください。									
	2. 金融機関コード及び店舗コードを記入してください	(ゆうちょ銀行の場合を除く。)。 教育訓練給付金 (第101条の2の7第2号関係) 教育 訓練支援給付金									
	備	決定年月日 平成年月日 決定年月日 平成年月日 資格可否(理由) 資格可否(理由)									
	考	処 通 知 年 月 日 平成 年 月 日 通 知 年 月 日 平成 年 月 日 平成 年 月 日 平成 年 月 日 平成 年 月 日 1									
Χſ		理 キ 事 本 運・健 保 保 保 保 保 保 保 保 保									

様式第33号の2の2 (第1面)

↓ 二重線で抹消

注 意

1 この確認票は、教育訓練給付金(第101条の2の7第2号関係)及び教育訓練支援給付金の給付に必要な受給資格の確認を行うためのものです。

<u>8欄に記載した受講開始予定年月日の前日から起算して1か月前の日まで</u>に、下記の確認書類を添付して、申請者本人が、 原則として、本人の住居所を管轄する公共職業安定所に提出してください。

確認票の提出は、疾病又は負傷その他やむを得ない理由があると認められない限り、代理人又は郵送によって行うことができません。当該やむを得ない理由のために期間内に公共職業安定所に出頭することができない場合に限り、その理由を記載した証明書を添付の上、代理人又は郵送により提出することができます。代理人が提出する場合は、委任状も必要になります。

- 2 確認票に添付すべき確認書類は次のとおりですが、これらの確認書類と確認票の内容が異なる場合は、受給資格の確認を 行うことができません。
- (1) 当該教育訓練の受講に関する「キャリア・コンサルティングの記録」又は「事業主の承認」

[事業主の承認は、公共職業安定所が指定する様式により提出すること。]

(2) 本人確認及び本人の住居所の確認できる官公署の発行した書類(コピーは不可)

運転免許証、住民基本台帳カードのうち本人の写真付き。これがない場合は、①旅券(パスポート)、②住民票記載事項証明書(住民票、印鑑証明書)、③国民健康保険被保険者証(健康保険被保険者証)のうちいずれか2種類(①、②又は③から各1種類で合計2種類)。

- (3)「雇用保険被保険者証」(「雇用保険受給資格者証」又は「高年齢受給資格者証」でも可。コピーでも可。)
- (4) 「教育訓練給付適用対象期間延長通知書」(教育訓練給付の受給資格確認をする場合であって、教育訓練給付適用対象期間の延長措置を受けていた場合にのみ添付してください。)
- (5) 最近の写真(3か月以内の写真であって、正面上半身が写った、縦3.0cm×横2.5cmのものを、2枚)
- (6) 雇用保険被保険者離職票-1及び2(教育訓練支援給付金の受給資格の確認を行う場合にのみ添付してください。基本 手当等の資格決定を受け、雇用保険受給資格者証又は高年齢受給資格者証の交付を受けている場合は、雇用保険受給資格者 証又は高年齢受給資格者証を添付してください。)
- 3 申請は正しく行ってください。偽りの記載をして提出した場合は、教育訓練給付金及び教育訓練支援給付の支給申請を行うことができなくなるばかりでなく、不正に受給した金額の返還と更にそれに加えて一定の金額の納付を命ぜられ、また、 詐欺罪として処罰されることがあります。なお、詳細については「教育訓練給付金支給申請書記載に当たっての注意事項」 を必ずお読みください。

4 確認票の記載について

- (1) この確認票により、教育訓練給付金(第101条の2の7第2号関係)及び教育訓練支援給付金の受給資格があるか確認の申請をすることができますが、受給資格の確認を申請しない給付金がある場合は、表題及び第1面署名欄の確認しない給付の文書と「及び」を抹消してください。
- (2) □□□□で表示された枠(以下「記入枠」という。) に記入する文字は、光学式文字読取装置(OCR)で直接読取を行いますので、記入枠からはみ出さないように大きめの文字により明瞭に記載するとともに、この用紙を汚したり、必要以上に折り曲げたりしないでください。
- (3) ※印のついた欄には記載しないでください。
- (4)1欄には、指定された個人番号(マイナンバー)を間違いのないよう記載してください。
- (5)2欄には、雇用保険被保険者証(雇用保険受給資格者証又は高年齢受給資格者証)に記載されている被保険者番号を記載してください。なお被保険者番号が16桁(2段/上6桁・下10桁)で記載されている場合は、下段の10桁について左詰めで記載し、最後の欄を空欄としてください。
- (6)3~5欄は漢字、カタカナ、平仮名により明瞭に記載してください。
- (7)5欄のフリガナ欄は、姓名と氏名の間に1文字分の空欄をあけてください。この場合、カタカナの濁点及び半濁点は、1 文字として取扱い(例:ガ→ 団)、パ→ □)、また「ヰ」及び「ヱ」は使用せず、それぞれ「イ」及び「エ」を使用してください。
- (8)6欄には元号コードを記載した上で、年月日が1桁の場合は、それぞれ10の位の部分に「0」を付加して2桁で記載してく ださい。(例:平成3年2月1日→ Ψー回3回2回T)
- (9) 7,8欄は受講を希望する指定教育訓練の実施者に確認の上、記載してください。照会票に記載された受講開始予定日と 実際の受講開始日が異なる場合は、各給付金の支給申請時に受給できないことがあります。実際の受講開始日が変更された場合、速やかに公共職業安定所あて連絡してください。
- (10) 10欄は、漢字、カタカナ、平仮名及び英数字(英字については大文字体とする。)により明瞭に記載してください。
- (11) 11欄の電話番号は、平日昼間に連絡の取りやすい電話番号を記載してください。
- (12) 申請者氏名については、記名押印又は署名のいずれかにより記載してください。
- 5 払渡希望金融機関指定届の記載について
- (1) 「名称」欄には教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金を今後申請する際に払渡しを希望する金融機関<u>(ゆうちょ銀行を含む。) の名称及び店舗名(ゆうちょ銀行の場合は名称のみ)</u>を記載してください。
- (2)「銀行等(ゆうちょ銀行以外)」の「口座番号」欄又は「ゆうちょ銀行」の「記号番号」欄には、申請者本人の名義の 通帳の記号(口座)番号を記載してください。
- (3) 金融機関による確認印欄に、「名称」欄に記載した金融機関による確認印を必ず受けてください。(申請者本人が金融機関に届け出た印を押印する欄ではないので間違いのないようにしてください。)
- (4) なお、金融機関の確認を受けずに、確認票の提出と同時に申請者本人の名義の通帳(現物)を提示していただいても差し支えありません(事故防止のため本人又は代理人が来所した場合に限ります)。また、雇用保険の基本手当受給資格者等であって既に払渡希望金融機関指定届を届けている方は、届の必要がありません。

専門実践教育訓練指定コース一覧(2017年10月1日現在)

- 専門美践教育訓練指定コーム一覧(201/年10月1日現任)									
講座名称			指定番号						
	情報処理安全確保支援士	本科生 午前 I 免除(DVD·Web)通信		48164-172001-7	1				
	データベーススペシャリスト	本科生 午前 I 免除(DVD·Web)通信		48164-172002-0	Ш				
	プロジェクトマネージャ	本科生 午前 I 免除(DVD·Web)通信		48164-172003-2	-				
	システム監査技術者	本科生 午前 I 免除(DVD·Web)通信		48164-172004-5					

ンスアム監査技術者	本科生 午前 1 免除	4		72004-5		
受講開始予定日・修了予定日・受講前ハローワーク手続き期限一覧 (2018年4月試験目標)						
TAC申込日	第1回 教材発送日	受講開始予定年月日	受講修了予定年月日	受講前のハローワーク への手続期限		
2017年11月6日までの場合	2017年11月 9日	2017年11月 9日		2017年10月 9日		
2017年11月 7日の場合	2017年11月10日	2017年11月10日		2017年10月10日		
2017年11月 8日の場合	2017年11月11日	_2017年11月11日		2017年10月11日		
2017年11月 9日の場合	2017年11月13日 /	2017年11月13日		2017年10月13日		
2017年11月10日の場合	((3)				
2017年11月11日の場合	2017年11月15日	2017年11月15日	\ 4	2017年10月15日		
2017年11月12日の場合						
2017年11月13日の場合	2017年11月16日	2017年11月16日		2017年10月16日		
2017年11月14日の場合	2017年11月17日	2017年11月17日		2017年10月17日		
2017年11月15日の場合	2017年11月18日	2017年11月18日		2017年10月18日		
2017年11月16日の場合	2017年11月20日	2017年11月20日	2018年3月31日	2017年10月20日		
2017年11月17日の場合			2018年3月31日			
2017年11月18日の場合	2017年11月22日	2017年11月22日		2017年10月22日		
2017年11月19日の場合						
2017年11月20日の場合	2017年11月23日	2017年11月23日		2017年10月23日		
2017年11月21日の場合	2017年11月24日	2017年11月24日	1	2017年10月24日		
2017年11月22日の場合	2017年11月25日	2017年11月25日		2017年10月25日		
2017年11月23日の場合	2017年11月27日	2017年11月27日		2017年10月27日		
2017年11月24日の場合						
2017年11月25日の場合	2017年11月29日	2017年11月29日		2017年10月29日		
2017年11月26日の場合						
2017年11月27日の場合	2017年11月30日	2017年11月30日	1	2017年10月30日		
2017年11月28日の場合	2017年12月 1日	2017年12月 1日		2017年11月 1日		
2017年11月29日の場合	2017年12月 2日	2017年12月 2日		2017年11月 2日		
2017年11月30日の場合	2017年12月 4日	2017年12月 4日		2017年11月 4日		
2017年12月 1日の場合						
2017年12月 2日の場合	2017年12月 6日	2017年12月 6日		2017年11月 6日		
2017年12月 3日の場合						
2017年12月 4日の場合	2017年12月 7日	2017年12月7日		2017年11月 7日		
2017年12月 5日の場合	2017年12月 8日	2017年12月8日		2017年11月 8日		
2017年12月 6日の場合	2017年12月 9日	2017年12月 9日		2017年11月 9日		
2017年12月 7日の場合	2017年12月11日	2017年12月11日		2017年11月11日		
2017年12月 8日の場合						
2017年12月 9日の場合	2017年12月13日	2017年12月13日	2018年4月30日	2017年11月13日		
2017年12月10日の場合			2010年4月30日			
2017年12月11日の場合	2017年12月14日	2017年12月14日		2017年11月14日		
2017年12月12日の場合	2017年12月15日	2017年12月15日		2017年11月15日		
2017年12月13日の場合	2017年12月16日	2017年12月16日]	2017年11月16日		
2017年12月14日の場合	2017年12月18日	2017年12月18日		2017年11月18日		
2017年12月15日の場合						
2017年12月16日の場合	2017年12月20日	2017年12月20日		2017年11月20日		
2017年12月17日の場合]]			
2017年12月18日の場合	2017年12月21日	2017年12月21日		2017年11月21日		
2017年12月19日の場合	2017年12月22日	2017年12月22日		2017年11月22日		
2017年12月20日の場合	2017年12月23日	2017年12月23日][]	2017年11月23日		
2017年12月21日の場合	2017年12月25日	2017年12月25日		2017年11月25日		
2017年12月22日以降の場合		厚門実践教育訓練給付制	度はご利用になれません			